

保育所の待機児童解消に向け 市長 3,600人の入所枠拡大を表明

堺市は、昨年度613人の入所枠を増やしましたが、利用申込みが増える中、未利用児童を含む待機児童は昨年より195人増え、767人となりました。

■2018年4月1日での各行政区ごとの待機児童の状況

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
堺区	13	70(5)	19	14(2)	8	3	127(7)
中区	17	47(2)	33(3)	28(1)	5	15	145(6)
東区	8	35(4)	18(6)	3	1	1	66(10)
西区	19(1)	69(2)	23(1)	7	3	4	125(4)
南区	21(1)	20(1)	4(1)	3	6	0	54(3)
北区	24	124(24)	40	34(5)	1	5	228(29)
美原区	2	11(1)	4(1)	4	1	0	22(2)
合計	104(2)	376(39)	141(12)	93(4)	25(0)	28(0)	767(61)

※()内の数字は国の基準に基づき集計した待機児童数

市長は、「2018年度からの4年間で、公有財産も積極的に活用し、3,600名を超える過去最大の入所枠を確保する」「保育士確保も推進し『質と量の両面』で取り組む」との決意を述べました。

「4年と言わず前倒しして実施すべき」と求めたのに対し、検討していきたいと回答しました。

都市農業の活性化に向けて

2015年に都市農業振興基本法が制定され、「堺市生産緑地地域の区域の規模に関する条例を定める条例」が提案されました。この条例制定により、これまで生産緑地地区の対象が500㎡以上だったのが、300㎡以上に引き下げられました。

これにより、生産緑地面積は19ha(甲子園球場19個分)となります。生産緑地に指定されると、農地課税となり6~70分の1に税金が軽減されますので、対象となる方は都市計画課に申請してください。また、今回の法改正により農産物等の販売施設やレストランの営業も可能になります。

堺市は「農業経営の多角化や地域住民との交流、新たな都市農業の展開にもつながるため可能な協力や支援をしたい」としています。



地域包括ケアシステム条例案を批判

6月に『地域包括ケアシステムの推進に関する条例(案)』について、意見公募が行なわれました。

『地域包括ケアシステム』の構築にあたって重要な問題は、その構成要素である医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が、一体的かつ継続的に提供されることであり、そのために行政が公的責任をどう担い、推進していくのかという点です。

ところが、この条例案では「自助・互助・共助、市民の助け合い、地域の支え合いが重要」として、もっぱら市民の役割の強調が目立ちます。

公的役割を基本理念に据えなければ、真のケアシステムは構築できず、今後の堺市の介護福祉行政を歪める事になりかねないと指摘し、条例を制定するなら、抜本的に練り直すべきと主張しました。

ゴミの有料化方針は撤回すべき

第3期行革プログラムで「家庭ごみの有料化の検討」が示されました。しかも、「できる限り早期に家庭ごみの有料化導入を図る」とまで記載。

一般的に「家庭ごみの有料化」の目的は、「ゴミの減量をはじめ環境施策の推進」とされています。しかし、堺市は2004年~2016年の1人1日あたりの家庭ゴミ排出量と、事業系ゴミ排出量とともに減少しており、有料化する理由はありません。

「合理的な理由はない、撤回すべき!」と求めたのに対し、当局は「市民の理解が深まらないまま進めるものではない」と回答しました。



北部地域整備事務所 アスベスト除去作業の検証結果について

北部地域整備事務所の煙突内部のアスベスト除去が「不完全だったのでは?」との指摘を受け、市は「一般社団法人建築物石綿含有建材調査者協会」に調査を依頼しました。その結果、「煙突内側に極小のアスベストの残存を確認したが、飛散防止剤が塗布され飛散する状態ではない」「煙突はコンクリート、鉄板・シールで密閉され、空気環境測定でもアスベストの漏洩はない」との報告が示されました。

国の除去作業マニュアルを改善すべき

国の除去作業マニュアルでは「目視による」としていますので、熟練した人と、そうでない人が見るのでは当然差が生じます。結局、除去現場では「最後は飛散防止剤を塗布するのだからそれでよし」となっているのではないかと危惧を感じます。

したがって、国において除去作業のマニュアルをもっと厳密、厳格にすることが重要です。

市職員の技量を高めることも重要

堺市では、2人の職員が『石綿含有建材調査者』の資格を取り、5人の職員が『石綿作業主任者』を受講しましたが、未熟さが否めません。今回のような問題を防ぐために、アスベスト問題に秀でた職員を早急に育て、除去現場において適切で的確な判断と指示を下すことができるように、市職員のスキルアップにしっかり努めるべきだと強く求めました。



指定管理者制度で市民への質のサービスは保たれているか?

堺市が、日付を遡った事務処理や、市長公印を後で書類に押印した実態が報道で問題となりました。

体育館などのスポーツ施設を運営する指定管理者には、発生した事故を市に報告する義務が課せられていますが、事故報告書の提出が放置され、監査から指摘を受けてから作成した事が判明しました。

指定管理者の制度が導入されて10数年が経過しますが、市の担当職員も次々に変わるもとの起きた問題であり、管理のズサンさが問題となりました。

当局は、「書類を遡って作成する必要が生じた場合、事実確認を行い、その理由を付して現時点の日付で処理すべきであった」と処理のズサンさを認めました。指定管理者制度の事務手続きの見直しについては、単に実務処理の面だけでなく、住民サービスや施設の安全性が確保されているかという面においても、しっかり確認する事が重要と指摘しました。



多くの市民に親しまれる金岡体育館

新金岡団地の図面



新金岡団地の建替えにあたり、街づくりの視点を持って対応すべき

新金岡団地は、泉北ニュータウンより規模は小さいとは言え、公営住宅等の建替え時期を迎え、建替え後は7ヶ所もの空地が発生します。堺市に対し、大阪府任せではなく、どのような街づくりをめざすべきかを検討すべきと求めました。

建替えが始まった5年前と比べ、世帯数で811世帯、人口で2,652人も減っています。左の図で、色部分が府営住宅の建替え中で、建替え後に空地となる

色部分は売却される予定です。

また、色部分が府供給公社賃貸の建替え予定地で、2丁1番か3番のいずれか一方で建替えを行い、空地になった部分は、これも売却の予定です。売却後は分譲マンションが建つ可能性が高く、人口が回復するのは良いが、自治会に加入して頂けるのか心配されています。なお、空地活用について堺市は、府と情報を共有し、地元の声を取りたいとしています。

地下鉄新金岡駅東側のエレベーター設置難航

以前より、新金岡の4自治連合会が要望書を提出していますが設置が難航。対案に、エブリー北側の歩道橋下に横断歩道と信号機を設置し、東西が平面上を往来できるよう要望。地域整備事務所と北堺署などが検討を重ねていますが結論が出ていません。早急に進めるよう求めました。

